

1号様式

不当労働行為救済申立書

令和 年 月 日

三重県労働委員会会長 宛て

申立人
住 所
代表者役職氏名
連絡先 (TEL)

労働組合法第7条第 号違反について、労働委員会規則第32条の規定により下記のとおり申し立てます。

記

- 1 被申立人 住所
名称
代表者役職氏名
- 2 請求する救済の内容
- 3 不当労働行為を構成する具体的事実
- 4 付属書類

※ 詳細については別紙「申立書の書き方」を参照してください。
申立書その他の必要書類は正副各1部を提出してください。

2号様式

申立書の書き方

年月日

申立書を提出する日を書いてください。

申立人（労働組合又は労働者）

申立人が労働組合である場合は住所欄に主たる事務所の所在地を書き、その下に労働組合の名称と代表者の役職・氏名を書いてください。

申立人が個人である場合は住所と氏名だけを書いてください。

労働委員会から連絡を取る場合の連絡先を書いてください。

該当条項

被申立人（使用者）の行為が、労働組合法第7条の第何号に違反するかについて、第1号から第4号までのうち、あてはまる号数を書いてください。

1 被申立人

被申立人が法人である場合は住所欄に主たる事務所の所在地を書き、法人の名称と代表者の役職・氏名を書いてください。

なお、被申立人が個人である場合は住所と氏名だけを書いてください。

2 請求する救済内容

使用者の不当労働行為をやめさせるため、あるいは不当労働行為がなかった状態に戻すために、使用者に履行させてほしい行為を箇条書きで分かりやすく書いてください。

以下に記入例を挙げますので参考にしてください。

・第7条第1号関係

被申立人は、甲に対して行った令和〇年〇月〇日付けの解雇処分を取り消し同人を原職に復帰させるとともに、解雇から原職復帰までの間の諸給与相当額を支払わねばならない。

被申立人は、乙の出勤停止処分と休業命令を取り消し、その間の賃金（ 円）を支払わなければならない。

・第7条第2号関係

被申立人は、申立人組合の申し入れた〇〇〇〇についての団体交渉に誠意をもって応じなければならない。

・第7条第3号関係

被申立人は、令和〇年〇月〇日以降文書、口頭、放送等の手段でなした申立人組合の闘争方針又は運営に対する批判・誹謗、組合幹部・組合員個人に対する誹謗及び組合指令に従わせないように煽動する等の行為を直ちにやめ、今後行ってはならない。

・第7条第4号関係

第1号関係を参考にして作成してください。

- ・その他各号共通で以下の例のようなポスト・ノーティス（謝罪文等の掲示）を求めることもできます。

(例)

被申立人は、「申立人組合に対する不利益取扱いと支配介入の非を認めて陳謝し、今後このようなことをしないことを誓約する」旨の文書を申立人に交付するとともに、縦〇メートル、横〇メートルの白紙に明記して会社の正門玄関に〇日間掲示しなければならない。

3 不当労働行為を構成する具体的事実

ここに記載された不当労働行為を構成する事実の存否や態様を明らかにすることを目的として審査を行います。当事者の概要や不当労働行為の内容等を、次のとおり書いてください。

第1 当事者等

(1) 被申立人の状況

(事業の内容、従業員数等)

(2) 組合の状況

(組合の設立年月日、組合員数、上級団体名等)

(企業内に別組合があれば、それとの関係)

(3) 被不利益者又は被解雇者（個人申立ての場合は、「申立人」）の状況

ア 事業場（会社）での略歴

(採用年月日、職歴等)

イ 組合関係

(組合加入年月日、組合における役職等)

第2 不当労働行為が行われるまでの労使関係

(申立人の組合活動の状況、それに対する使用者の態度等)

第3 不当労働行為の事実について

- ・ 1号関係 (不利益取扱い等)

(処分のあった年月日、理由の他にも、処分された者の組合活動が処分の真の理由であるということの事実とその主張)

- ・ 2号関係 (団体交渉拒否)

(団体交渉を申し入れた年月日、交渉事項並びに使用者が団体交渉を拒否した年月日及び理由)

- ・ 3号関係 (支配介入等)

(使用者が労働組合の運営に支配介入した事実を、だれが、いつ、どこで、だれに、どうした、というように記載してください。)

- ・ 4号関係 (報復的不利益取扱い)

(1号関係を参考にして記載してください。)

4 付属書類

申立書と同時に提出される付属書類の名称を記載してください。

(例)

代理人許可申請書、委任状、補佐人許可申請書、証人等尋問許可申請書、証拠説明書 (甲 第〇～〇号証)、証拠書類 (甲第〇～〇号証)

※ 申立書はA4版用紙を縦に用いて横書きとしてください。用紙が2枚以上にわたるときは左とじにし、ページ数を下に記載してください。

不明な点は事務局へお問い合わせください。(電話 059-224-3033 FAX3053)